



ニヤクコーポレーションが櫻島埠頭<9353>株式の変更報告書を提出 (保有減少)



東証 2 部の櫻島埠頭<9353>について、ニヤクコーポレーションが1月14日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が 1 %以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、ニヤクコーポレーションの櫻島埠頭株式保有比率は、12.14%と1.00%減少した。

報告義務発生日は、2020年1月6日。